

屋久島世界遺産地域管理計画の見直しに向けたヒアリング結果概要

令和元年度においては、以下の行政機関、有識者（科学委員会委員等）に対して、ヒアリングを実施した。管理計画の項目ごとの主な意見は下記のとおり。（見出しと番号は、管理計画と対応）

<ヒアリング対象者>

九州森林管理局 保全計画部（計画課・保全課）・屋久島森林管理署・屋久島森林生態系保全センター、鹿児島県自然保護課・観光課、屋久島町役場観光まちづくり課
九州大学 教授 矢原委員、東京農工大学 教授 土屋委員、筑波大学 教授 吉田氏
歴史民俗博物館 准教授 柴崎委員、鹿児島大学 名誉教授 下川委員

<主な意見>

2. 目的（その他基本的事項）

- ・どこに遺産地域の価値を認めて、どのように管理することが適するののかに関する基本的なコンセプト（理念）について、関係計画上の社会環境の位置づけも含めて、管理計画の「目的」に具体的に記述したほうがいい。
- ・屋久島世界遺産地域にはバッファゾーンがないが、管理は島全体で考えた方がよい。
- ・小笠原では管理を遺産地域に限定すると普及啓発や外来種対策の実効性がないとして、遺産地域外を含む全島を対象としており、奄美・沖縄もその考え方で、最近の風潮である。
- ・遺産地域外側はエコパークでもあるので、エコパークとの連携をどうはかるかも視野に入れて考える必要がある。
- ・計画というものはある期間について、どういう方針で何をやるかを定めるべきものであるため、10年に1度は見直しするなど、期間を明記するべきである。

<見直しの視点>

コンセプトの明確化、島全体を対象、計画期間の設定

5. 管理の方策について

（1）生態系と自然景観の保全

- ・縄文杉周辺が植生回復してきているので、配慮してほしい等の意見に対しては、縄文杉の保護管理を優先に考えたい。

<見直しの視点>

重要エリアの位置づけ・方針（縄文杉、西部地域など）

(2) 自然の適正な利用

- ・令和元年5月18日の豪雨災害の経験を、登山者等に対する危機管理にどう活かすか、重要な課題。山岳地における防災情報の提供、発災時の防災対応など、検討しておく必要がある。
- ・管理計画の登山道の記載箇所については、あり方検討会の結果が反映されることになるかと思うので、書きぶりの調整が必要。
- ・エコツーリズム推進全体構想を地域全体で進めていきたい。
- ・外国人の入込者の受け入れ体制が整っていないことが懸念される。
- ・空港拡張後には、入込者が急増することも想定されるが、急増後の対応を構築しておくことが必要。
- ・常に屋久島には利用圧の問題は出てくる話であり、例えば空港拡張が実現したら必ず出てくる。利用について管理計画にはしっかり記載すべきである。
- ・最低限の登山道整備は必要だと思われる。一方、大雨による災害、遭難、軽装での入山など、整備や対応が行き届いていない部分もある。安全・整備は必要だが、評価基準がない。
- ・今後10年間で携帯トイレに移行できる準備を行いたい。関係者が納得する環境整備や移行準備が重要。

<見直しの視点>

安全管理、他の計画・構想等との関係、外国人の入込者、空港計画

(5) 地域との連携・協働

- ・地域住民が実感できるような、インフラ整備、観光につながる効果、自然保護意識などで参加を促したい。

<見直しの視点>

地域住民の参画

(6) 環境教育、情報の発信と普及啓発

- ・屋久島環境文化財団において特に取り組みている。
- ・小杉谷集落跡地には生活の痕跡等があるので、保存も念頭におきながら活用したいと考えている。
- ・町内小学校教職員を対象に「屋久島森の塾」を開催した。次年度は生徒対象に開催予定としている。
- ・屋久島から就職や進学等で離れる高校3年生を対象に、認定ガイドが無償で縄文杉登山のサポートを行っている。

<見直しの視点>

屋久島環境文化財団、数多く実践されている環境教育、小杉谷と林業遺産

※管理計画見直しのプロセス、その他

- ・前回の計画で決めたことに対し、できたこととできなかったことも明記すべきである。また、科学委員会がモニタリングの評価や生態系管理の助言をするということになっているため、科学委員会として何ができて何ができなかったのかをできるのであれば明記した方がよい。(土屋委員)
- ・管理計画はもっと独自性があってもよいと考えている。海外の保護地域管理計画、世界遺産地域の管理計画には独自性があり、先進的なものもあるため、幅広い多様な価値を認めて書く場合に参考となる。海外に合わせるのは好きではないが良いものは取り入れた方がよい。(柴崎委員)
- ・管理計画策定プロセスについては国内だけでなく、海外の比較的新しいものも参考となる。(矢原委員)
- ・改定にあたって地元の意見を入れるようにし、自分ごととして捉えてもらうようにした方がよい。(吉田氏)

世界自然遺産地域モニタリング計画の見直しに係る具体的意見

<p>モニタリングの基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング項目には特異な自然景観という部分があるが、具体的な記述がほしい ・屋久島の特徴的な自然景観は、西部のヤクタネゴヨウが混じった照葉樹林、モミヤツガと照葉樹が混交するような林、ヤマグルマが着生した矮小化したスギ林から山頂部に至る景観である。ただし、個人的な見解なので、他の専門家からも意見を聞いてほしい。 ・モニタリング結果を踏まえて管理計画が変わっていくべきであり、そのようなモニタリングの実施方法やその結果について議論がなされる体制となっていなければならない。
<p>気候変動と水文環境、地形変化について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・降雨規模が大きくなると崩壊や土石流の発生頻度と規模は大きくなる。屋久島でこうした傾向が成立するかどうか、浸食現象による地形変化のトレンドについて検討する必要がある。浸食現象による地形変化については、「屋久島原生自然環境報告書」（1984年）以降モニタリング調査が行われていない。空中写真があればできるので、1985年以降の地形変化について調べる必要がある。なお、レーザー測量が行われていれば、地形変化の把握に役立つ。 ・屋久島の山岳部にも温暖化の影響が顕在化しているように思う。降水量、気温、湿度、地温等について引き続きモニタリングを行い、データを集積していくことが重要である。欠測を少なくし、積雪量についても新たに観測項目に加えてほしい。そうした気象に係るモニタリングを継続、充実させることを通じて温暖化の影響の様態と程度について分析する必要がある。 ・河川の流出量に注目することも必要である。屋久島電工株式会社が河川の流量を把握している可能性がある。データを提供してもらって解析すれば流出量の経年変化がわかり、水文事象における温暖化の一端が把握できるかもしれない。 ・気象に関する観測結果は防災情報として登山者等へ提供することも考えられる。その場合、登山者等がリアルタイムで情報を受け取るネットワークシステムの構築が必要になる。
<p>希少種・固有種の分布状況の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「希少種・固有種」のモニタリングではなく、絶滅危惧種と明記したほうがよいのではないか。
<p>高層湿原でのモニタリング</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高層湿原保全対策検討会が平成30年度からはじまり、現状把握のため水文量観測や土壌調査が行われている。湿原は集水面積が小

	<p>さいため、11月～12月の天候の良い日には蒸発散量が降水量を上回る厳しい時期がある可能性がある。前年度から着手したモニタリングデータを蓄積していけば、このような厳しい環境下におかれている湿原の成り立ちや変遷、水文環境について、実態把握が進むと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湿原の乾燥化が顕在化しているかどうかについて、現状では判断は難しい。気象に関するデータを蓄積し、気候変動が屋久島の気象にどのような影響を及ぼしているのか、把握していく必要がある。気候や気象の専門家の意見を聴取することも必要である。 ・こうしたモニタリング結果に基づいて湿原の保全対策を講じていくことになる。
<p>モニタリング項目、評価指標への追加や改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・追加すべき調査は、外来種（タヌキ、ノネコ）。食物に対する影響が心配。 ・モニタリングによる計画の評価が科学委員会でできていないため、モニタリング項目や内容がよいのかといった判断ができない。 ・科学委員会がモニタリングが適切かどうかを判断し、改善を行っていくべきである。
<p>モニタリングの計画期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間はこのままでよいと思う。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・屋久島での調査研究は、行政が実施するほかに、大学や研究機関等の研究者が自らの研究費（公費）で実施する場合もある。国立大学の予算規模縮小や研究者の減少で、屋久島をフィールドとして行う研究の裾野が狭くなってきているのではないかと懸念している。屋久島を総合的に理解するには、多くの研究者による多様な調査や研究の取り組みがなされる必要がある。遺産管理の中で実施されている調査研究が呼び水をなして、屋久島をフィールドとする研究が活発になることを期待している。 ・現状では、科学委員会において科学委員がモニタリング結果に助言するというよりも報告がメインで、それにコメントする形。質問・回答のやりとりでモニタリングが発展していく形になっていない。 ・屋久島の場合、WGはヤクシカWGしかないため、科学委員の中に各モニタリングの担当者を決める等、役割を持たせるのもよい。

屋久島世界自然遺産地域管理計画の構成

1. はじめに
2. 目的

3. 遺産地域の概要

- (1) 位置等
- (2) 総説
- (3) 自然環境 (ア. 地形・地質 イ. 気候 ウ. 植物 エ. 動物)
- (4) 社会環境 (ア. 歴史 イ. 利用状況 ウ. 産業 エ. 土地所有形態)
- (5) 遺産地域内における保護制度等

4. 管理の基本方針

- (1) 管理の目標
- (2) 管理の現状
- (3) 管理にあたって必要な視点

ア. 生態系等の統合的・順応的な管理
(ア) 生態系等の統合的な管理
(イ) 生態系の順応的な管理

イ. 広域的、長期的な管理
(ア) 広域的な視点による管理
(イ) 地域・地球レベルでの調査研究・モニタリングフィールド

ウ. 生態系や自然景観の保全を前提とした持続的な利用

エ. 森林と人とのかかわりの歴史を踏まえた管理

イ. 地域との連携協働

5. 管理の方策

(1) 生態系と自然景観の保全
・生態系の保全
・自然景観の保全
・外来種や病害虫等への対応

(2) 自然の適正な利用
・利用の適正化
・主要な登山道や地域ごとの利用方針
・施設整備・管理
・エコツーリズムの推進

(3) 関係行政機関の体制

(4) 調査研究・モニタリング及び巡視活動

(5) 地域との連携・協働

(6) 環境教育、情報の発信と普及啓発

6. 計画の実施その他の事項

- (1) 計画の実施
- (2) 計画の見直し
- (3) 資金